

令和2年度当初予算編成方針

1 財政見通し

令和2年度の財政状況は、人口減少に伴う市民税の伸び悩み、市町村合併に対する財政支援措置である普通交付税の合併算定替の段階的縮減期間が終了したことから、一般財源が前年度比で2.4億円ほど減少する見通しです。

一方で歳出においては、急速に進む高齢化により社会保障関係経費は増加し、社会福祉費や児童福祉費などは、制度拡充等により増加傾向にあります。また物件費、維持補修費はこれまでと同水準で推移すると見込まれ、公債費については、これまでの公共施設整備等で活用した地方債の償還がピークを迎えることから、高止まりで推移すると見込まれます。

このような状況からも、令和2年度における歳入歳出見通しについては、歳入減少の影響もあり、令和元年度以上に厳しい状況になることが予想されます。

2 基本方針

令和2年度当初予算は、「第2次湯沢市総合振興計画」、また現在策定中の「第2期湯沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進と、重点事業と位置付けられた事業に経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効率的に配分するため、各事務事業の優先順位を見極め、なお一層の行財政運営の効率化を推進することとし、「選択と集中」による既存事業の見直しを徹底的に進め、真に必要な事業を当初予算に計上するものとします。

3 第2次湯沢市総合振興計画における重点的な取り組み

「第2次湯沢市総合振興計画」を着実に進めるため、次の施策を重点的に推進します。

なお、施策の実施に当たっては、目的や目標を明確にしながら、費用対効果の最大化を目指します。

基本目標1 みんなの信頼で築く丈夫なまち

○共創・協働によるまちづくり、若者・女性の活躍推進

市民協働の推進、官民連携の推進、若者・女性の活動支援、関係人口の創出、移住定住の促進 ほか

○公共サービスの質的向上と最適化

行財政改革大綱及び集中改革プランの見直し、ファシリティマネジメントの推進（公共施設再編計画の実行、公共施設保全計画の策定、インフラの長寿命化） ほか

基本目標2 健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち

○子育て支援の強化

出産祝い事業の充実、放課後児童クラブにおける安全性・利便性の向上 ほか

○健康寿命の延伸と地域医療の充実

特定健康診査・特定保健指導の実施率向上、ライフステージに合わせた健康づくりの推進、皆瀬診療所医療機器の整備更新 ほか

基本目標3 ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち

○農業・農村の持続的な発展と森林づくりの推進

農林業基盤の保全・整備、園芸拠点施設の整備、有害鳥獣対策、地域農産物の生産消費拡大、適切な森林経営管理の推進 ほか

○産業支援体制の強化とふるさと企業の振興

ビジネス支援センター（ゆざわ-Biz）の開設による地域経済の活性化 ほか

○戦略的な観光振興と受入環境の充実

広域連携の推進、観光拠点地域（秋ノ宮・小安）の活性化、温泉給湯施設の整備・更新 ほか

基本目標4 あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち

○交流の活性化とスポーツ環境の充実

ゆざわジオパークの推進（普及促進・学術研究・体制整備等）、スポーツ施設の再編整備 ほか

○安心・安全で良質な教育環境の整備

学校再編の推進と環境整備、情報教育環境の整備、部活動指導体制の改善、就学支援（教育相談）の強化 ほか

基本目標5 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち

○防災危機対策の強化

災害時等情報伝達体制の整備、消防団装備品の充実、消防団の組織再編にかかる施設整備 ほか

○コンパクトなまちづくり、都市基盤の充実

中心市街地の環境整備、将来を見据えたインフラ整備、防犯灯のLED化、上下水道事業の経営強化、地熱開発の推進 ほか

4 一般財源減少への対応と新規・拡充事業の財源確保に向けた取り組み

令和2年度予算に係る重点事業協議を基にした新規・拡充の事業に係る財源を加味し、一般会計の収支見通しを試算したところ、約18.7億円の財源不足が見込まれます。仮に、その一部を財政調整基金から10億円の取り崩し（平成29年度7.5億円、平成30年度10億円、令和元年度10億円）、また地域振興基金から2億円の取り崩しにより賄ったとしても、なお約6.7億円の財源不足が見込まれます。

このことから、令和2年度当初予算においては、次に掲げる手法により一般財源の減少に対応するとともに重点的な取り組みを推進するための財源を確保します。

- ①職員一人一人がコスト意識を持ち、業務内容や既存事業をゼロベースから見直し、限られた財源の有効かつ効率的な活用が図られるよう努めます。
- ②各事務事業は、目的と効果を明確にした上で「市の関与のあり方に関する指針（平成28年2月）」に照らし、真に必要な事務事業についてのみ予算化します。
- ③市民ニーズの把握を徹底し、費用対効果の低い事業については、見直しの対象とし、事務事業の選択と集中を図ります。
- ④重点事業に位置付けられた予算事業については、重点事業協議の結果等を踏まえ、事業立案の熟度を深め、高い実効性を確保した予算内容とします。併せて既存事業との関連性を整理し、事業のスクラップアンドビルドを進めます。
- ⑤新規・拡充事業については、国・県の動向や情報を的確に把握し、また情報交換や連携を密にし、国・県補助金等の外部資金の活用や様々な手法による歳入確保を検討します。
- ⑥令和2年度収支見通しにおいては、基金の取り崩しを行ってもなお6.7億円の財源不足が見込まれます。このことから、令和2年度予算編成においては、重点事業と義務的経費を除いた一般財源ベースで対前年度12%削減を目標とし、事業の選択と集中に取り組みます。

5 その他

上記方針のほか、以下の項目についても留意し、予算編成を行います。

- ①既存事業の見直し（廃止・縮小）や新規事業の創設などに当たって関係団体との調整が伴うものについては、その必要性や内容などについて丁寧な説明を行い、理解と協力を得るよう努めます。
- ②公の施設に係る指定管理料については、指定管理者制度運用指針（平成30年9月改正）に基づき、指定管理者との協議を経て適正な算定をします。
- ③「行財政改革大綱」に基づき、集中改革プランに掲げる取り組み事項を推進します。

- ④相互に関連する事業については、関係部課と十分な協議・調整を行い、経費の縮減を図りながら、より効果的、効率的な事業手法への絞り込みを行います。